

火山噴火予知連絡会伊豆半島東方沖の海底火山部会運営要綱

- 1 火山噴火予知連絡会（以下「連絡会」という。）に火山噴火予知連絡会伊豆半島東方沖の海底火山部会（以下「部会」という。）を置く。
- 2 部会の任務は連絡会の任務のうち、伊豆半島東方沖の海底火山の火山活動に関する総合判断を行い、その結果を連絡会に報告する。
- 3 部会の委員及び臨時委員は連絡会の委員及び臨時委員の中から連絡会会长が指名する。
- 4 部会に部会長を置き、部会長は連絡会会长が指名する。
- 5 部会は必要に応じ部会長が招集する。
- 6 部会長は必要と認めた場合、連絡会委員に出席を依頼する。
- 7 伊豆半島東方沖の海底火山の火山活動に関する部会の総合判断の結果は火山噴火予知連絡会伊豆半島東方沖の海底火山部会コメントとして発表する。